

IV 学校の組織運営体制の在り方

I 各教育委員会が主導して学校に取組を促し支援する組織運営体制

(1) 委員会、職員会議、校務分掌の見直しと業務の平準化

- 教職員の校務分掌における委員会等の組織や担当について、法令で義務付けられたものを除き、類似の内容を扱う委員会等の合同設置や整理・統合を図ること。
- 会議の回数を削減し、長時間の議論は避け、意思決定の効率化を図ること。
- 校務分掌は細分化を避け包括的・系統的なグループに分けて整理すること。

【これまでの取組・現状】

- ➔ ・各校へ校務分掌等の見直し等とともに、会議の実施回数の削減やWeb会議システムの活用等を依頼

参考値

- ・職員会議(朝礼、終礼、打合わせ等を含む)の効率化を行っている(小中学校)
…76.9%(全国平均82.3%)

「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」(文部科学省)



【今後の取組】

- ✎ 全ての県立学校において、校務分掌についての見直し、会議等の回数の削減、Web会議システムの活用、業務の平準化を行います。
- ✎ 会議・配布物のペーパーレス化による事務負担の軽減を推進します。
- ✎ 各項目について、市町村教育委員会においても取組を進めるように要請し、適宜必要な支援をします。
[学ぶ力はぐくみ課、高校の特色づくり推進課、特別支援教育推進室]

(2) 主幹教諭、各主任等の役割

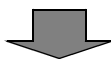
主幹教諭や各主任がミドルリーダーとしての役割を発揮し学校組織マネジメントが向上するよう、校長は主幹教諭について授業数軽減措置を徹底し、各主任については適材適所で命じるようにすること。

【これまでの取組・現状】

- ➔ ・令和3年度から主幹教諭配置校に加配している教員を再任用短時間勤務として複数校に分割して配置することを可能とし、主幹教諭の配置校の拡充を推進。

参考値

- ・令和4年度主幹教諭の配置数…義務16人、県立2人



【今後の取組】

- ✎ 主幹教諭の負担軽減措置の在り方を見直し、主幹教諭の配置数のさらなる増員を目指します。
[教職員課]

(3) 若手教員への校内支援

- 長時間勤務の傾向がある若手教員について、学校組織全体で支えること。
- 若手教師が得意とする分野の能力を積極的に生かすこと。
- 若手教師が一人で仕事を抱えていたり、悩んでいたりする場合には、管理職等がいち早く把握し、声をかけ、ネットワーク等を生かし優れた教材や指導案等の様々な蓄積を共有して支援するなど、若手教師が孤立しないようにすること。

【これまでの取組・現状】

- ➡ ・奈良教育大学と協働し、若手教員支援の研修を実施するとともに参考資料をWebページに掲載
- ・ネットワークを通じた若手教員同士のやりとりを可能とする「いいネットなら」のアカウントを用いた初任者研修講座等の実施

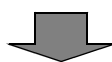
参考値

- ・若手教員支援において(Google Workspace for Educationを用いた遠隔研修の)Classroomの内容が「役立った」と回答する受講者の割合
…96.3%

(令和3年12月県教育委員会調べ)

- ・Google Workspace for Educationのツールを活用していると回答した若手教員(20~30代)の割合
…98.5%(全体:98.5%)

「令和4年度学校における働き方に関するアンケート」(奈良県教育委員会)



【今後の取組】

- ✎ 初任者研修講座において、Google Workspace for Educationの活用方法について講座を実施し、活用推進を図ります。
- ✎ 引き続き指導に役立つ参考資料等についてWebページ等で周知を図るとともに、若手教員のニーズに合った研修内容や実施時間等を踏まえた研修を充実させます。
- ✎ 初期研修の取組により、若手教員のネットワークの構築を支援します。
- ✎ 研修講座において、若手教員の悩みを共有できるよう、カウンセリングの知識やスキルアップを図る内容の充実を図ります。
[教育研究所]

(4) 事務職員の校務運営への参画、効率化と事務機能の強化

- 総務・財務等に通じる専門職である事務職員は、教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されており、校務運営への参画を一層拡大すること。
- 学校事務のグループワーキングを促進させ、学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を進めること。
- 事務職員の採用と採用後の職能成長について、その在り方を検討し、資質・能力、意欲の向上のための取組を進めること。

【これまでの取組・現状】

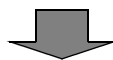
- ➡ ・市町村立小中学校事務職員の標準的職務内容改正、資質向上に関する指標を整備
- ・総務事務システムを令和4年10月に導入
- ・共同学校事務室設置 令和2年度から：桜井市、令和3年度から：大淀町
- ・グループワーキング連絡会議を開催し、共通課題の検討や情報交換を実施（令和4年9月）

参考値

- ・グループワーキングの実施状況

本格実施(28市町村) 試行段階(6市町村) 未実施(6市町村)

「令和4年度学校事務の共同実施等取組状況調査」(県教育委員会)



【今後の取組】

- ✎ 改正した標準的職務内容に基づき、各市町村教育委員会が実情に応じて、事務職員の職務内容の見直しを行うよう働きかけます。
- ✎ 毎年、グループワーキング連絡会議を開催するなど、県教育委員会として事務の共同実施を推進します。
- ✎ 共同学校事務室の設置を推進するため、各市町村教育委員会が設置するに際して支援を行います。
- ✎ 事務職員の育成指標に校務運営への積極的参画を盛り込みます。
- ✎ 研修等において校務運営への参画促進に繋がる内容を盛り込むなど、事務職員の資質向上を図ります。

[教職員課]

2 各教育委員会が改善すべき組織運営体制

(1) 求められる能力の明確化（教特法第22条の3「資質向上に関する指標」）

- 教育公務員特例法に規定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」において、学校組織マネジメントの観点を明確化し適切に評価すること。
- 服務監督権者の教育委員会は、学校が抱える課題を校長と共有し、必要な情報提供を行うなど、校長と共に学校組織マネジメントの向上に取り組むこと。

【これまでの取組・現状】

- ➔ ・「奈良県教員等の資質向上に関する指標」において、教員としての素養、授業力、生徒指導力、マネジメント力（組織マネジメントを含む）の4つの分野に分けて整理
- ・令和3年度「校長の資質向上に関する指標」を改訂し、組織マネジメントについての観点から求められる能力を明確化

参考値

- ・働き方改革が進んでいると感じる教職員の割合（令和4年度）（再掲）
管理職 感じる…57.6% 感じない…42.4%
教職員 感じる…36.6% 感じない…63.4%
- ・働き方改革推進のための方策を考えるための研修があれば受講すると回答した管理職の割合…60.8%

「令和4年度学校における働き方に関するアンケート」（奈良県教育委員会）



【今後の取組】

- ✍ 毎年度末には、その内容が時代や社会の変化に合わせたものとなるように各「資質向上に関する指標」の見直しを行い、引き続き、組織マネジメントについての観点から求められる能力を明確化し、校長と共に学校組織マネジメントの向上に取り組めます。

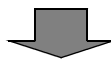
[教育研究所]

(2) 若手教員への働き方改革の観点での支援

学校単位を超えて若手教師が悩みを共有できるよう指導主事が支援するとともに、管理主事が学校訪問等を通じて働き方改革の観点からアドバイスできるような機会を設けること。

【これまでの取組・現状】

- ➔ ・令和2年度：令和2年12月24日・25日の2日間、計3回、初任者研修の終了後の時間を確保し、実施
- ・令和3年度：令和3年7月30日、8月3日、12月24日の3日間、計3回実施
- ・令和4年度：令和4年7月26日、8月9日、12月26日の3日間、計3回実施



【今後の取組】

- ✎ 初任者研修において働き方について初任者教員が悩みを共有できるような機会を設け、指導主事が支援していくとともに、学校訪問等を通じて管理主事との面談の機会を設け、働き方について意見交換を行い、アドバイスします。
[教職員課、教育研究所]

(3) 人材バンクの整備

各教育委員会は、学校が多様な主体と連携したり必要な人材を確保したりするに当たり、学校の求めに応じて人材を配置するための人材バンクを整えること。

【これまでの取組・現状】

- ➡ ・令和2年度から、人材バンクを開設
- ・登録者情報を教職員課から各市町村教育委員会に情報提供

参考値

- ・人材バンクの令和4年度新規登録者数(令和4年12月1日時点)…56名



【今後の取組】

- ✎ 人材バンクについて市町村教育委員会にも情報提供し、連携することにより、人材の確保に努めます。
[教職員課]

(4) 教員不足の解消 **新規**

県教育委員会は教員不足による欠員状態を解消するなど、教員の確保対策を講じること。

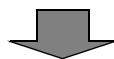
【これまでの取組・現状】

- ➡ ・計画的な教員採用の促進
- ・教員免許状を取得できる大学において採用選考試験の説明会を実施

参考値

- ・働き方改革を進める上で必要と思うことは何か(複数回答可)
- ①教員の増員 89.3%
- ②欠員等の確実な補充 65.4%
- ③業務の精選 63.3%

「令和4年度学校における働き方に関するアンケート」(奈良県教育委員会)



【今後の取組】

- ✎ 産休・育休の補充講師を確保するために、4・5月に産休・育休を取得する場合は、加配を4月1日から行います。
- ✎ 定年引上げにあたり、60歳超の教員の健康上、人生設計上の理由等による多様な働き方を可能とするため、定年前再任用短時間勤務、暫定再任用短時間勤務などを導入する。さらに、当該ベテラン教員が若手教員をサポートする体制の整備を行い、若手教員の負担軽減、指導力向上を図る。
- ✎ 奈良県で働く講師に対して、一定基準を満たした場合は教員採用試験の一次試験を免除する等、新たな選考方法を導入することで、奈良県で講師として働く魅力を高め、他府県への人材流出を防ぎます。

[教職員課]

V 働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ 各項目実施状況について

I 働き方改革の進捗状況・結果の公表

今回の答申を踏まえた取組を一過性のものとせず、文部科学省においては学校における働き方改革の進捗状況を市町村ごとに把握し、その結果を公表することとしている。各教育委員会においても方針を策定しその進捗状況を確認し公表すること。

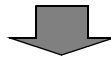
【これまでの取組・現状】

- ➡ ・「働き方改革推進会議ワーキング」を開催し、進捗状況等を管理
(令和2年度～令和4年度間に計12回実施)
- ・プランの見直し等の参考となるように、取組状況を検証
- ・学校関係者も含めた「学校における働き方改革推進会議」を開催し、課題や取組について意見交換(令和2・3年度に年1回実施)

参考値

- ・所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している市町村
…30.8%(全国平均64.9%)

「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」(文部科学省)



【今後の取組】

- ✎ 本プランで設定した改善項目については、その進捗状況を把握し、その結果を県教育委員会のWebページ等で公表します。市町村教育委員会にも同様の取組を要請します。

[教職員課]

2 教育委員会会議や総合教育会議の議題としての共有

働き方改革の状況を、定期的に教育委員会会議や総合教育会議の議題として扱い、学校や教師がおかれている状況について首長をはじめとした行政部局とも共有して共通理解を深め、教育委員会組織内の体制整備や、随時必要な施策に取り組むこと。

【これまでの取組・現状】

- ➡ ・令和3年3月策定「第2期奈良県教育振興大綱」(対象期間は令和3年度～令和6年度)に学校における働き方改革について記載
- ・大綱を受け、県教育委員会で策定の「奈良の学び推進プラン」にも同改革の推進について記載
- ・令和4年度奈良県教育サミットの議題として共有

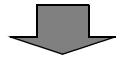


【今後の取組】

- ✎ 「第2期奈良県教育振興大綱」及び「奈良の学び推進プラン」に記載した働き方改革についての推進方針に基づき、市町村教育委員会や各学校と連携して取り組みます。
- ✎ 地教行法第26条に規定する県教育委員会の点検・評価において、働き方改革の状況をフォローアップします。
- ✎ 市町村における働き方改革の進捗状況について、整理・分析し教育長会において共有します。
[学ぶ力はぐくみ課、教職員課]

3 働き方改革の好事例の共有 **新規**

各学校で実践している働き方改革の好事例・アイデアについて、共有できるプラットフォームを設置し、各学校における取組の促進を図ること。



【今後の取組】

- ✍ 各学校で実践している働き方改革の好事例・アイデアについて共有できるプラットフォーム(Google Form)を活用し設置します。
- ✍ 好事例の募集・活用について定期的に各教育委員会及び学校へ呼びかけます。
[教職員課]

学校が担っている業務の仕分け・整理の状況

(P19関係)

※「令和4年度学校における働き方に関するアンケート」(県教育委員会実施)

I 基本的には、学校以外が担うべき業務

①登下校に関する対応 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校・教師が担っている	39	33	30	5	107
教師が一部を担って残りは教師以外が担っている	81	38	0	1	120
学校・教師は担っておらず学校以外が担っている	5	2	0	0	7

※教師以外:地方公共団体、保護者、地域人材等(以下同じ)

②放課後から夜間などにおける見回り児童生徒が補導された時の対応 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校・教師が担っている	53	35	23	4	115
教師が一部を担って残りは教師以外が担っている	58	32	6	2	98
学校・教師は担っておらず学校以外が担っている	14	6	1	0	21

③学校徴収金の徴収・管理 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校・教師が担っている	96	52	22	6	176
教師が一部を担って残りは教師以外が担っている	26	20	7	0	53
学校・教師は担っておらず学校以外が担っている	3	1	1	0	5

④地域ボランティアとの連絡調整 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校・教師が担っている	87	42	29	4	162
教師が一部を担って残りは教師以外が担っている	38	27	1	2	68
学校・教師は担っておらず学校以外が担っている	0	4	0	0	4

II 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

⑤調査・統計等への回答等 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教師が担っている	110	64	16	3	193
教師が一部を担って、残りは教師以外が担っている	15	8	14	3	40
教師は担っておらず教師以外が担っている	0	1	0	0	1

※教師以外:事務職員、地域ボランティア、外部人材等(以下同じ)

⑥児童生徒の休み時間における対応 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教師が担っている	120	65	23	6	214
教師が担っているが、輪番等を活用し負担軽減を図っている	3	8	7	0	18
教師が一部を担って、残りは教師以外が担っている	2	0	0	0	2
教師は担っておらず教師以外が担っている	0	0	0	0	0

⑦校内清掃 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教師が担っている	97	48	18	3	166
教師が担っているが、輪番等を活用し負担軽減を図っている	8	8	0	1	17
教師が一部を担って、残りは教師以外が担っている	19	15	9	2	45
教師は担っておらず教師以外が担っている	1	2	3	0	6

⑧部活動 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教師が担っている		58	28	4	90
教師が一部を担って、残りは教師以外が担っている		15	2	0	17
教師は担っておらず教師以外が担っている		0	0	2	2

Ⅲ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

⑨給食時の対応 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	7	9		0	16
負担軽減が図られていない	118	64		5	187
給食がない	0	0		1	1

給食時の対応について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学級担任と栄養教諭の連携等	4	4		0	8
地域ボランティア等	1	3		0	4
その他 (主な回答内容)・・輪番制により負担軽減	3	6		0	9

⑩授業準備 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	46	12	4	1	63
負担軽減が図られていない	79	61	26	5	171

授業準備について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
スクール・サポート・スタッフによる補助的業務	39	13	3	1	56
地域ボランティア等	6	0	0	0	6
その他 (主な回答内容)・・ICT機器の活用	8	0	1	0	9

⑪学習評価や成績処理 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	21	6	1	1	29
負担軽減が図られていない	104	67	29	5	205

学習評価や成績処理について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
スクール・サポート・スタッフによる補助的業務	10	4	0	0	14
その他 (主な回答内容)・・校務支援システムやICT機器の活用	10	3	1	1	15

⑫ 学校行事の準備・運営 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	55	20	8	1	84
負担軽減が図られていない	70	53	22	5	150

学校行事の準備・運営について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
事務職員の協力	28	12	4	0	44
外部委託の活用	1	1	2	0	4
地域ボランティア等の活用	14	4	0	0	18
その他 (主な回答内容)・・・PTAの協力、行事の精選・縮小	26	5	4	1	36

⑬ 進路指導 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	4	4	14	0	22
負担軽減が図られていない	121	69	16	6	212

進路指導について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
事務職員	2	0	6	0	8
外部人材協力	0	2	7	0	9
その他	1	2	1	0	4

⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
負担軽減が図られている	46	37	15	0	98
負担軽減が図られていない	79	36	15	6	136

支援が必要な児童生徒・家庭への対応について負担軽減が図られている場合の内容 (人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
専門スタッフとの連携協力	39	27	15	0	81
地域ボランティア等	4	3	0	0	7
その他 (主な回答内容)・・・特別支援教育支援員の配置	10	10	1	0	21